

小糸南自治会ホームページ運営規約

2014.06.14

1. 目的

次のことを目的とし小糸南自治ホームページ(以下 HP と略す)を運営する。

- ① 自治会の活動内容を掲載し、自治会会員に自治会活動を広報する。
- ② 自治会規約類、行事予定、お知らせなど、自治会会員が知りたいときに、いつでも知ることできる閲覧板の補てん機能を提供する。
- ③ 電子掲示板等を利用した自治会会員間の情報交換手段を提供する。

2. 運営・管理

- ① HP の運営は HP 委員会にて行う。
- ② HP 委員会は委員長1名と委員若干名で構成する。
- ③ HP 委員会は自治会役員会の承認を得て自治会長が委嘱する。
- ④ HP 委員会は HP の運営に関する会合を必要に応じ開催する。
- ⑤ 委員長を統括管理者とし、HP を構成する各ページに管理者を定める。
- ⑥ 管理者は、HP のパスワード等の情報を第三者に漏らしてはならない。
- ⑦ 各ページの管理者は自治会役員、特別部会および専門部会の代表と連携し、常に最新情報を掲載することに努める。
- ⑧ 会員より掲載内容の修正あるいは削除依頼があった場合、HP 委員会は速やかに内容を検討し、適切な処置をとる。
- ⑨ HP 委員会は電子掲示板の掲載内容を監視し、不適切な掲載があったとき、それを削除する。
- ⑩ HP 運営に費用が発生する場合、自治会に請求する。

3. 掲載項目

自治会活動に関する以下の項目を掲載する。

- ① 自治会組織と活動内容(特別部会、専門委員会含む)
- ② 自治会規約類、自治会行事予定、お知らせ
- ③ 自治会会員間の情報

4. 掲載禁止事項

- ① 公序良俗に反する事項
- ② 営利事項
- ③ 個人の誹謗、中傷に関する事項

5. 個人情報の扱い

- ① 役員、ブロック長、その他自治会の代表としての氏名の掲載は可とし、極力、姓とブロック名の組み合わせ表記とする。
- ② 個人の住所、電話番号、メールアドレス、年齢は掲載しない。
- ③ 個人を特定する顔写真は掲載しない。ただし、本人の了承を得られた場合および活動報告のスナップ写真等の掲載は可とする。
- ④ その他、個人の情報に関する内容は掲載しない。

6. 免責事項

小糸南自治会 HP の閲覧により生じた一切の損害について、小糸南自治会及び HP 委員会はいかなる責任も負わない。